

WTO（世界貿易機関）ドーハ・ラウンド交渉について

前回記事のとおり、WTOドーハ・ラウンドは最終局面で合意に至らなかった。報道においては、「概ね国内農業にとって、大打撃を受ける厳しい要求を回避できた。」と述べられている。

今回のWTO農業交渉が仮に妥結していた場合、山下一仁氏の試算によれば（週刊ダイヤモンド 2008年 7月 12日特大号）、現在関税率 77.8%のコメは「重要品目」として指定され、原則の関税率（66~73%）の3分の1削減率（22~24%）となったとしても（表1）、現在の7万tのミニマムアクセス（最低輸入機会）に加え、消費量 900万tの4~6%にあたる36万~54万tのミニマムアクセスを設定（ ）しなければならず、その合計は国内消費量の13~15%に達するため、食料自給率を低下させることとなっていた。

議長案では、原則の関税率（66~73%）の「3分の2削減率では消費量の3~5%」、「2分の1削減率では消費量の3.5~5.5%」、「3分の1削減率では消費量の4~6%」のミニマムアクセスを新たに設定する内容となっていた。

また、議長案は100%を超える関税品目が全関税品目数の4%を超える場合、関税削減の例外としたすべての「重要品目」について、さらに消費量の0.5%のアクセス（輸入機会）を追加すると規定していた。仮にコメを例外扱いしないで73%削減した場合でも、関税率は100%を超えてしまい、このケースにおいては乳製品などととも、関税50%の牛肉についても0.5%のアクセスの追加が必要となっていた。

当協会の「ビジョン」では、「農業を社会からより一層必要とされる産業にしていくこと」を宣言しており、当協会としては、今後のWTO農業交渉の経過を把

握し、その影響等を分析していく必要がある。そこで「ビジョン」を踏まえてWTO交渉に対する考え方をおさらいしてみたい。

当協会の「ビジョン」の第3章の6の「WTO・FTA/EP A交渉に対する考え方」において、「国際農産物市場の不安定さ、近い将来に起こりうる農産物需給の逼迫を想定すると、比較優位の原則に基づいて日本に農業は必要ないとする議論は国民の利益に反するものである。」と述べている。併せて、「我々は国民の利益に反する事態を回避するために生活者に正しい知識を持ってもらう、生活者に対して説明責任を果たすという姿勢に立つ必要がある。」という考え方も示されている。

ちなみに農林漁業金融公庫の消費者動向調査（平成20年5月）によれば、消費者は輸入品や外国産品を原料とする食品に対して、「安い」（78.5%）というイメージがある一方「安全面に問題」（81.1%）があるというイメージが強く（図1）、食品購入時には国産かどうかを84.4%の消費者が「気にする」と回答している（図2）。

また、国産品の輸入食品に対する価格許容度の調査においては、花を除くすべての食品について、消費者は多少高くても国産品を選択する傾向があり、特に「3割を越えても国産品を選ぶ」ではコメが32.8%と最も高いという結果であった。

昨今の冷凍ギョーザ事件や中国食品問題などにより、食の安全に対する関心が高まると同時に、「国産品が安全」との考えから、国産回帰の動きが見られる。この調査結果は「生活者への説明責任」の重要性を裏付けているものである。

〔このシリーズは次回にて終了します〕

表 1

現在のコメ関税率	削減率	原則の削減率	削減後関税
原則 77.8%	$\times (1 - 66 \sim 73\%)$		210~265%
重要品目 77.8%	$\times (1 - 22 \sim 24\% \llbracket = 66 \sim 73\% \times 1/3 \rrbracket)$		589~607%

図 1 輸入品や外国産品を原料とする食品についてのイメージ

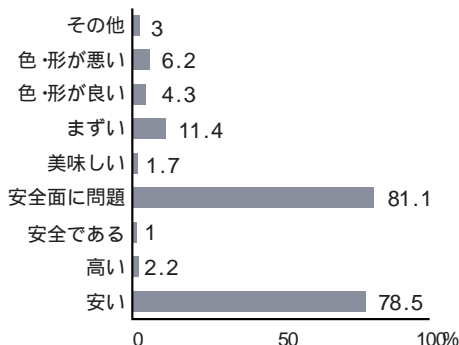


図 2 食料品の購入時国産品であるか気にするか

